

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月7日

川崎市長 殿

提出者

住所 東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー

氏名 大成ユーレック株式会社

代表取締役社長 青木 卓

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6230-1707

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成ユーレック株式会社		自主管理番号 (2669)
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー		TEL(連絡先) : 03-6230-1707
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	D-建設業 (具体的には)		建設業、総合工事業
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
元請売上高 357.28億円			
③ 従業員数	413名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり		
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類数	8	種類
① 排出量			1,082.2 t
(これまでに実施した取組)			* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
② 計画	【(令和5年度)目標】		
	産業廃棄物の種類数	8	種類
① 排出量			1,060.6 t
(今後実施する予定の取組)			* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・現場において、金属くず・紙くず・段ボール・木くず・廃石膏ボード・廃プラスチック類・コンクリートがら等を可能な限り分別し、収集運搬業者、中間処理業者に処理委託している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各現場での排出量の削減に取組み分別を徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t
(これまでに実施した取組)			* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
① 現状			
	【(令和 5 年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t
(今後実施する予定の取組)			* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
② 計画			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t
* 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。			
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t
	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。		
① 現状	(これまでに実施した取組)		
	【(令和 5 年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t
* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。			
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	t
	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。		
② 計画	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和 4 年度)実績】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【(令和 5 年度)目標】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和 4 年度)実績】				
⑩ 全処理委託量	1,082.2	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。	
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	250.0	t		
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,019.0	t		
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t		
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t		
(これまでに実施した取組)				
① 現状				

【(令和5年度)目標】			
② 計画	⑩ 全処理委託量	1,060.6	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	245.0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	998.7	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	t
(今後実施する予定の取組)			
※ 事務処理欄			

* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

備考

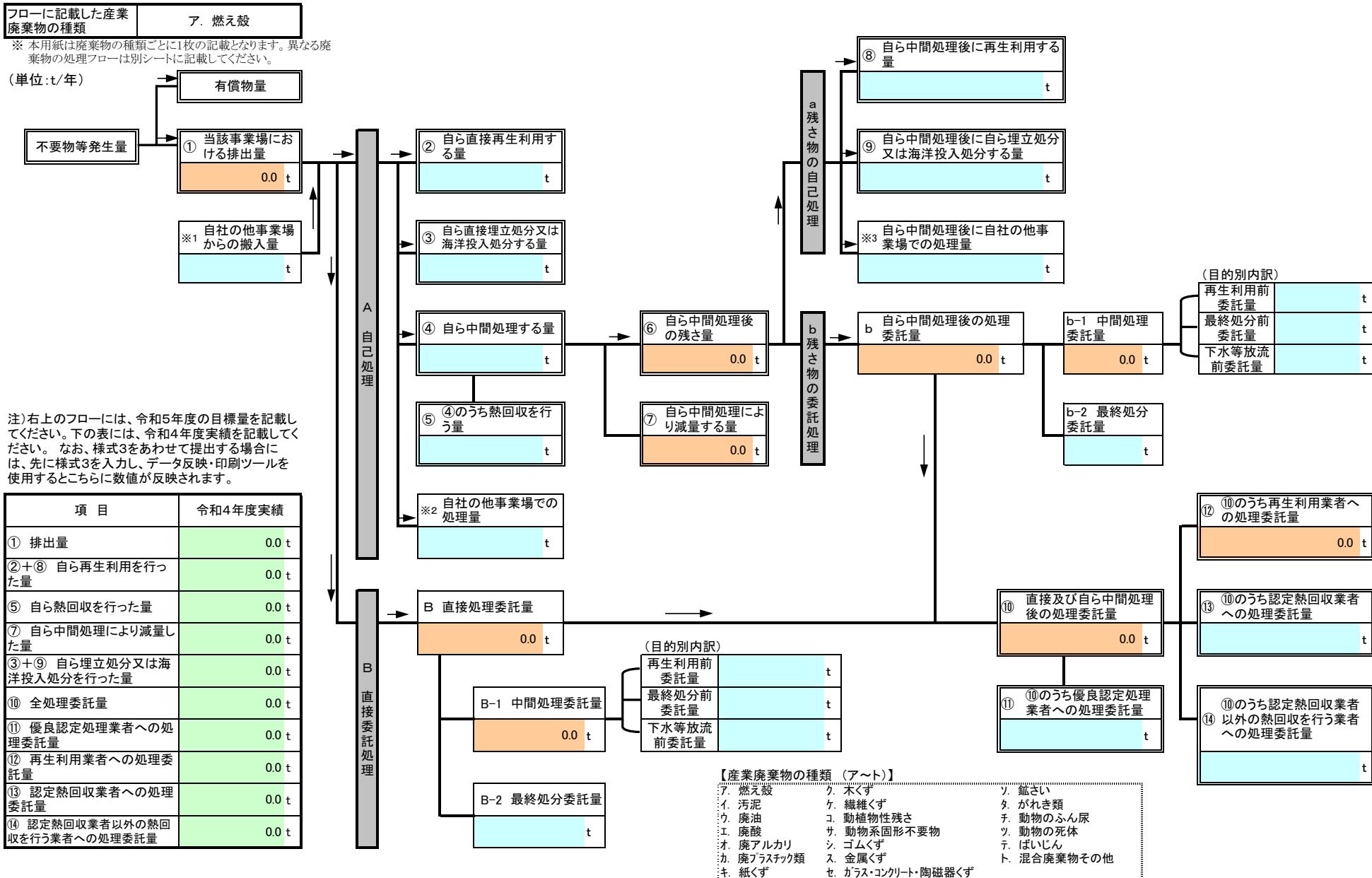
- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

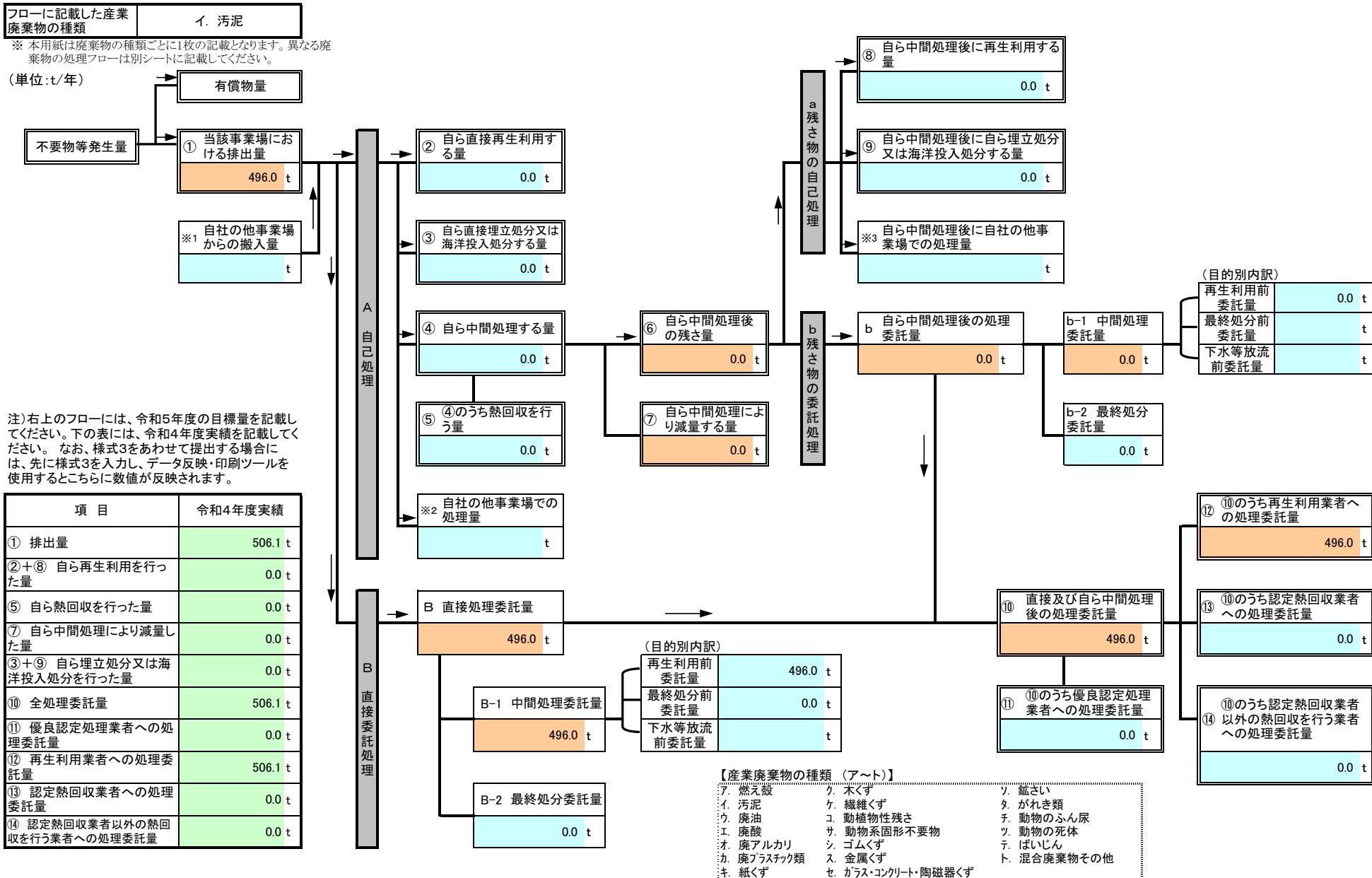


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

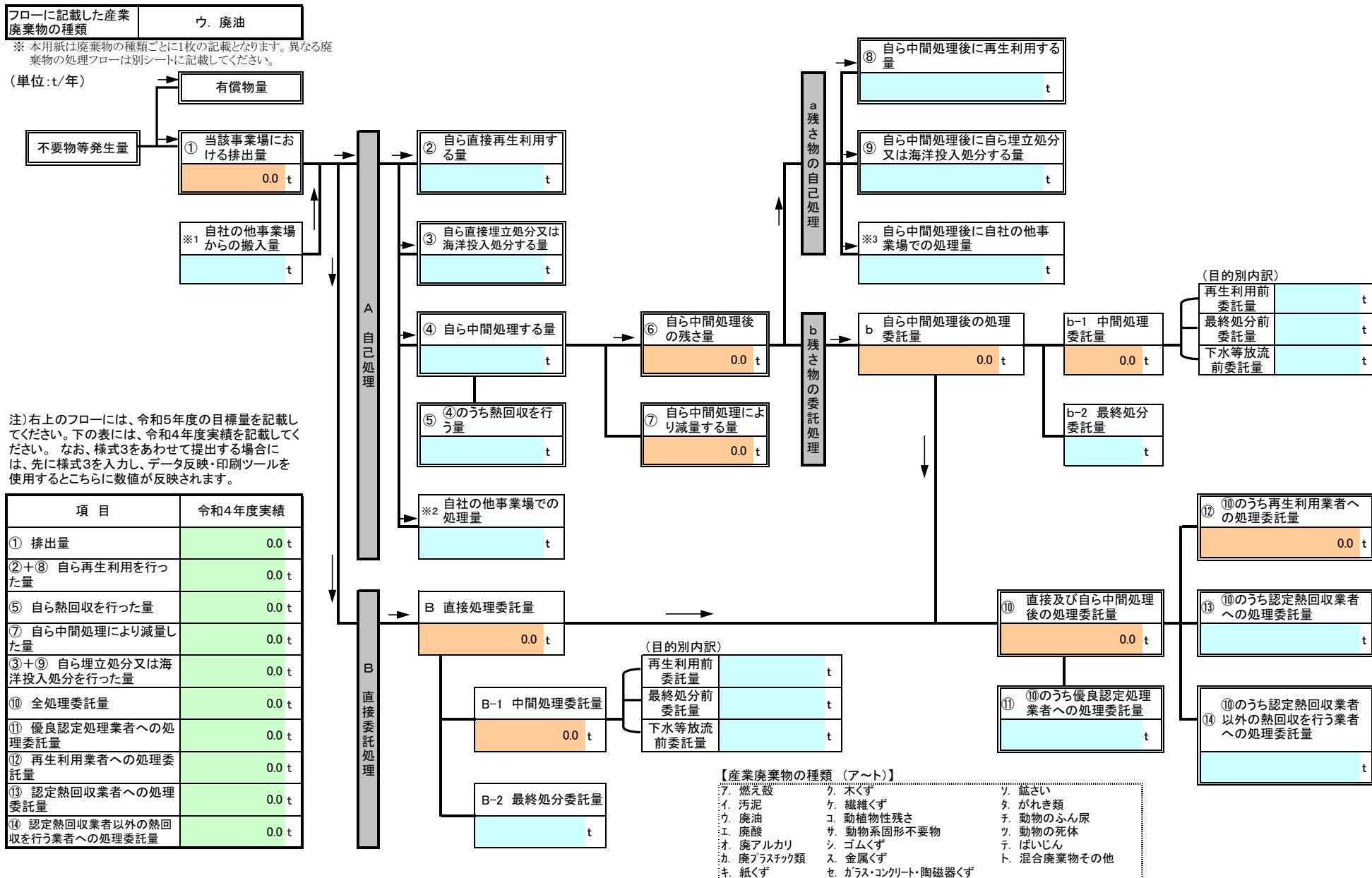


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

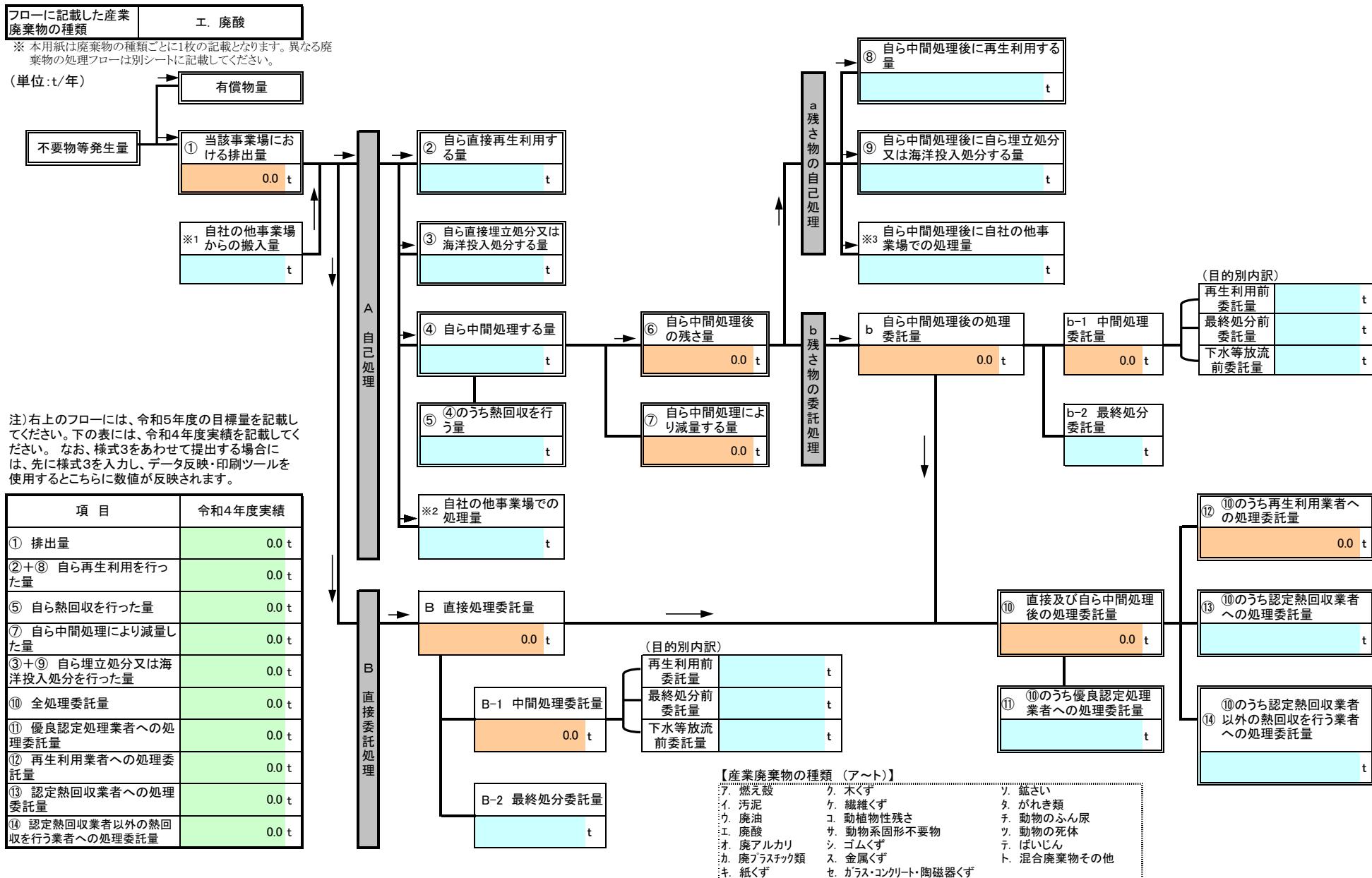


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

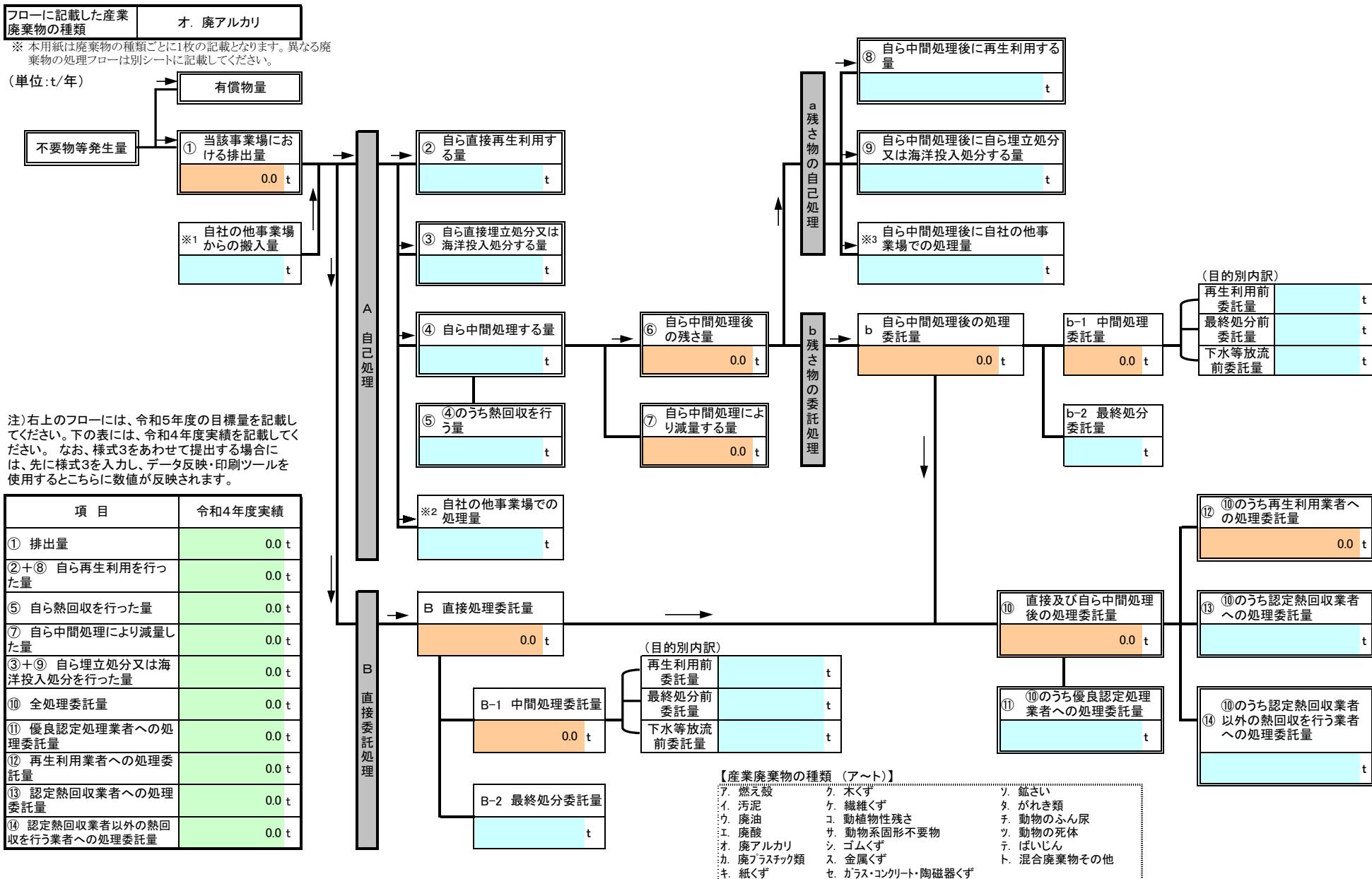


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

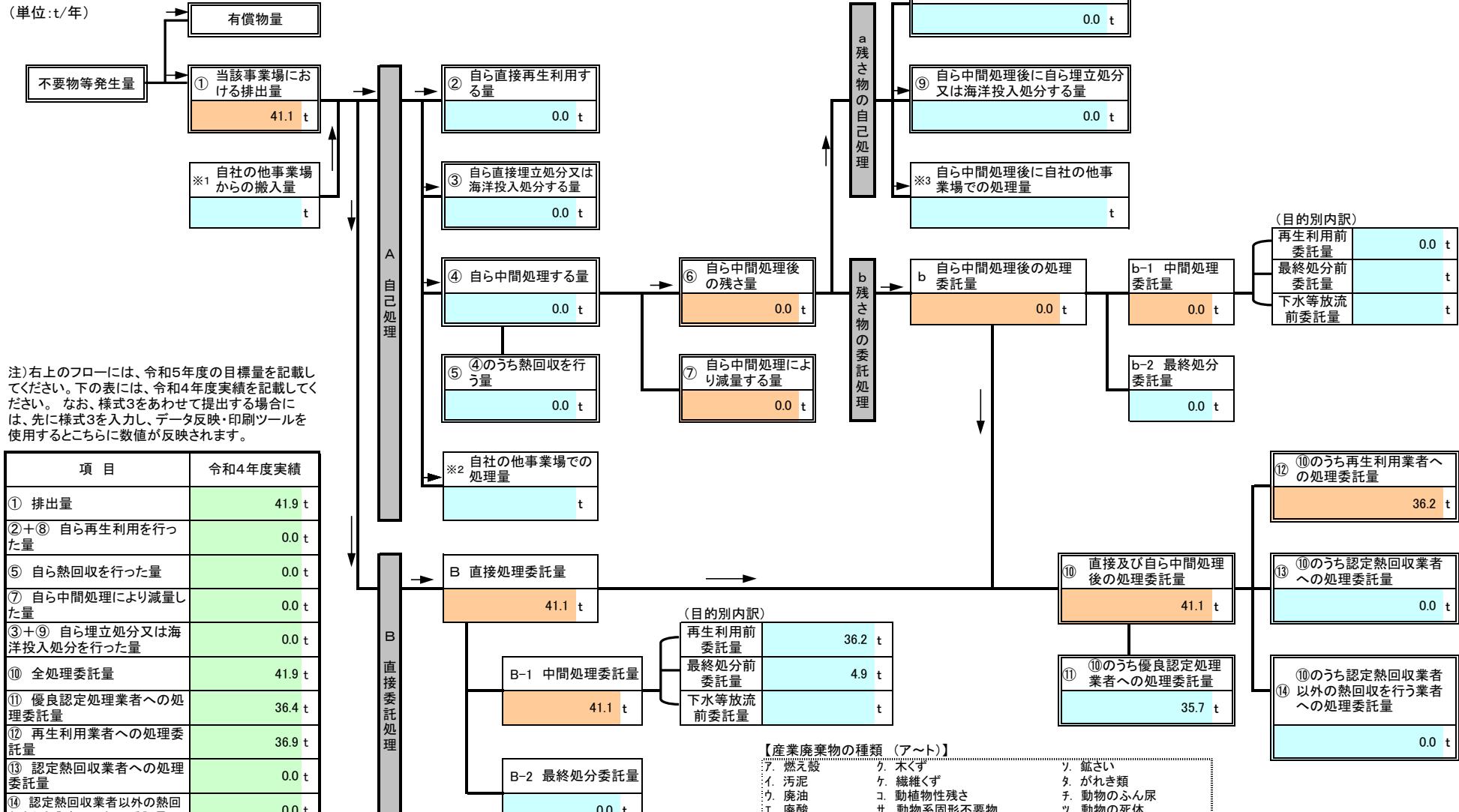
2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	力. 廃プラスチック類
------------------	-------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

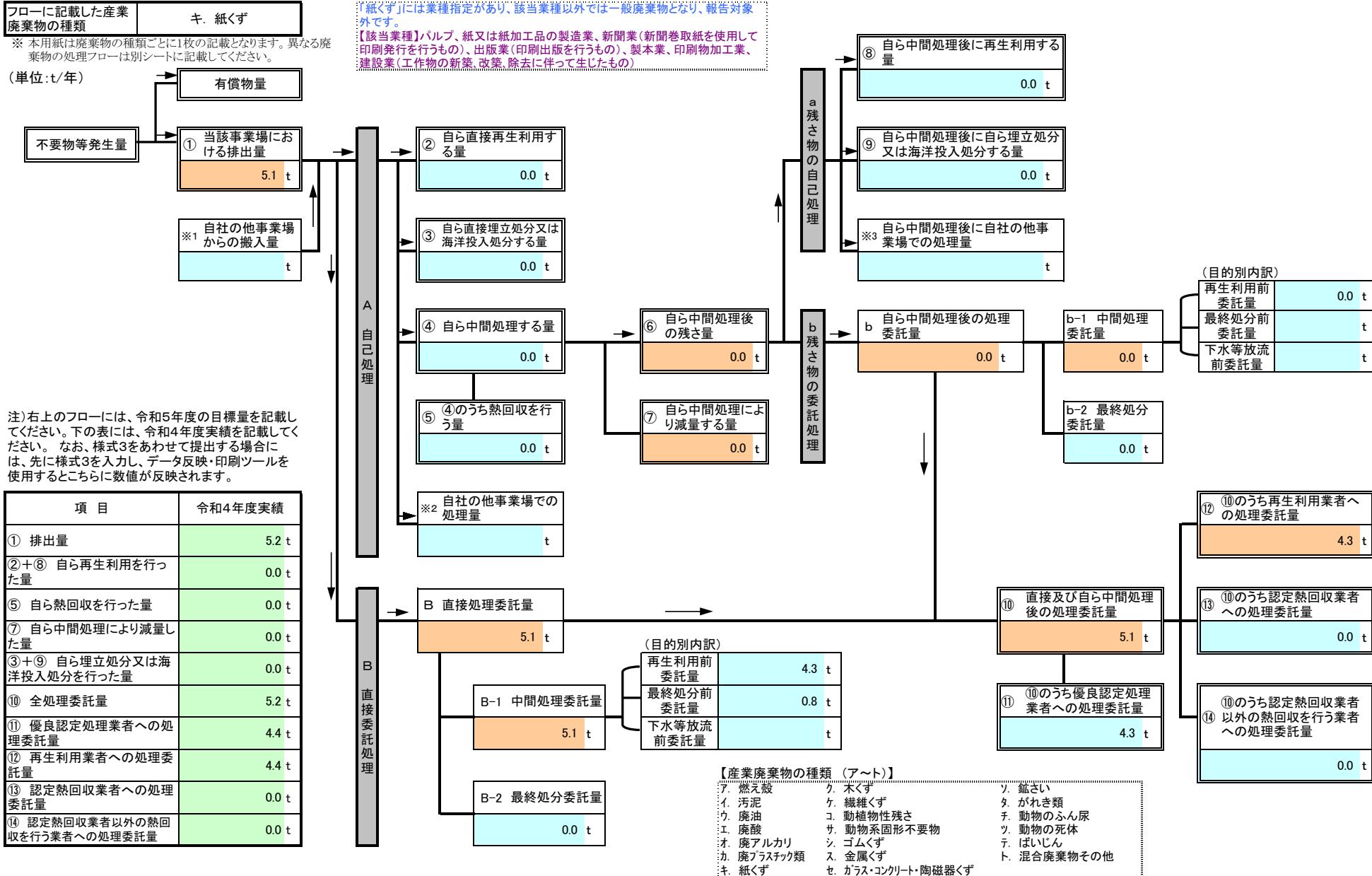


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

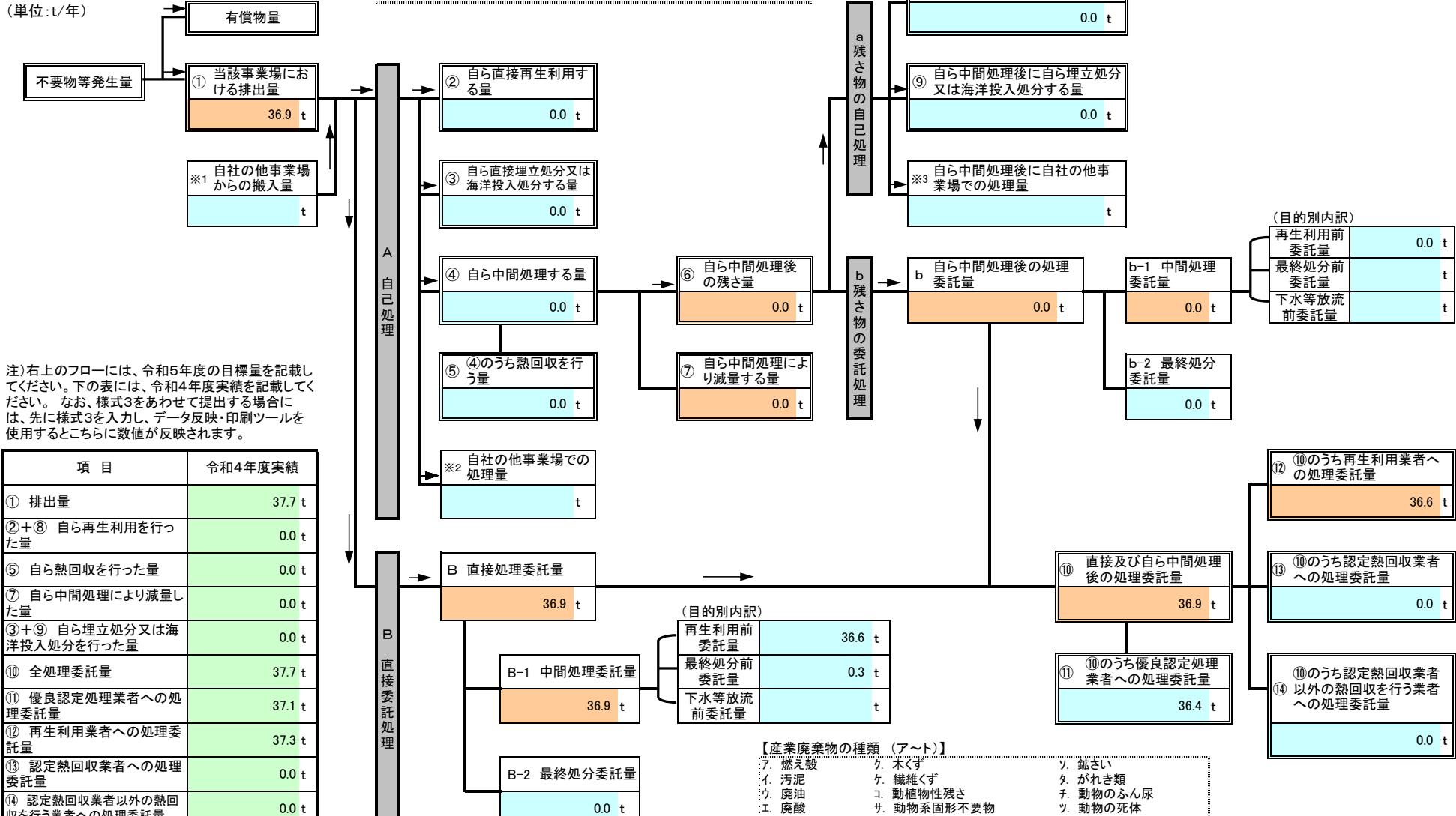
2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ク. 木くず
------------------	--------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

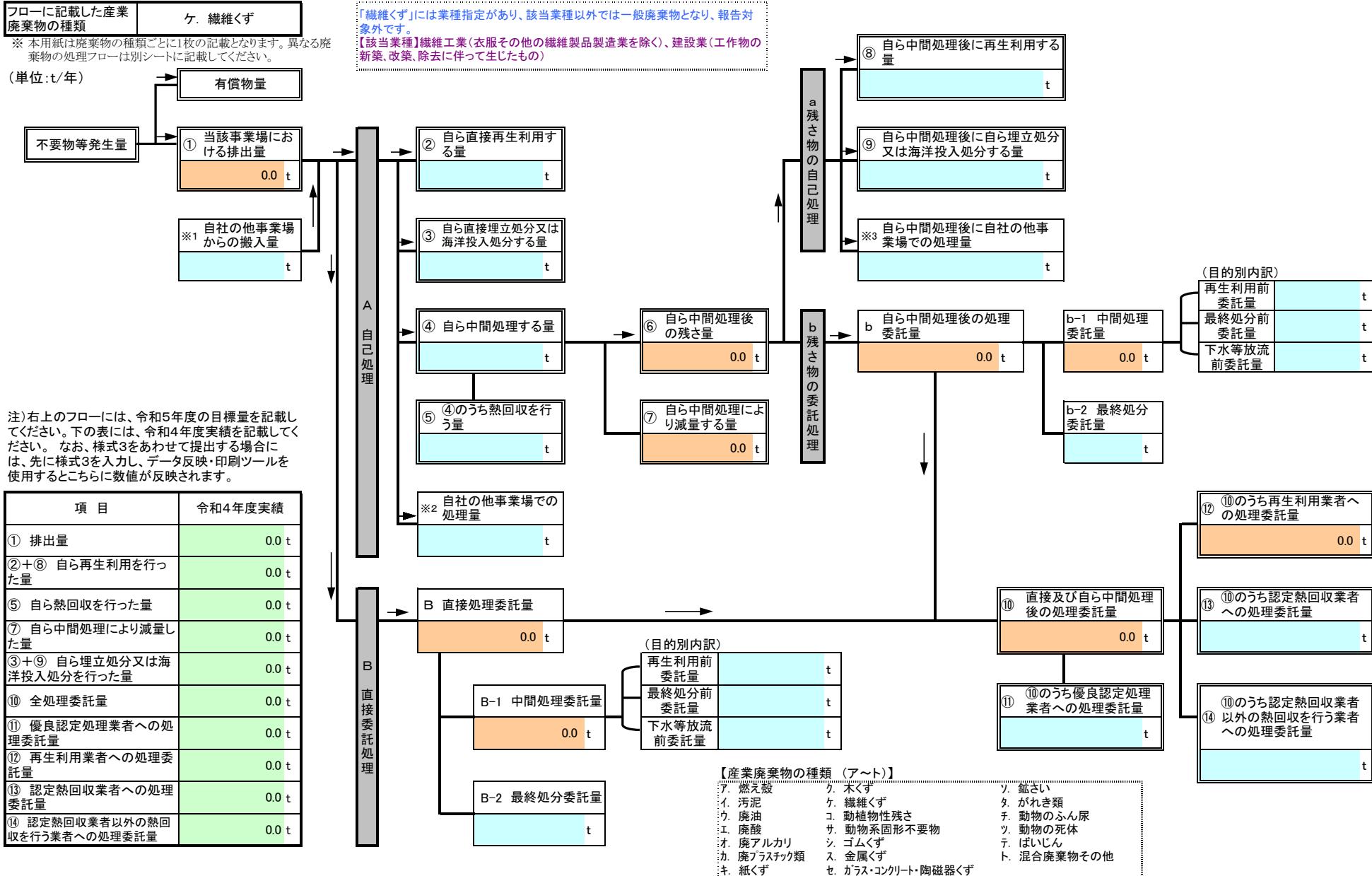


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

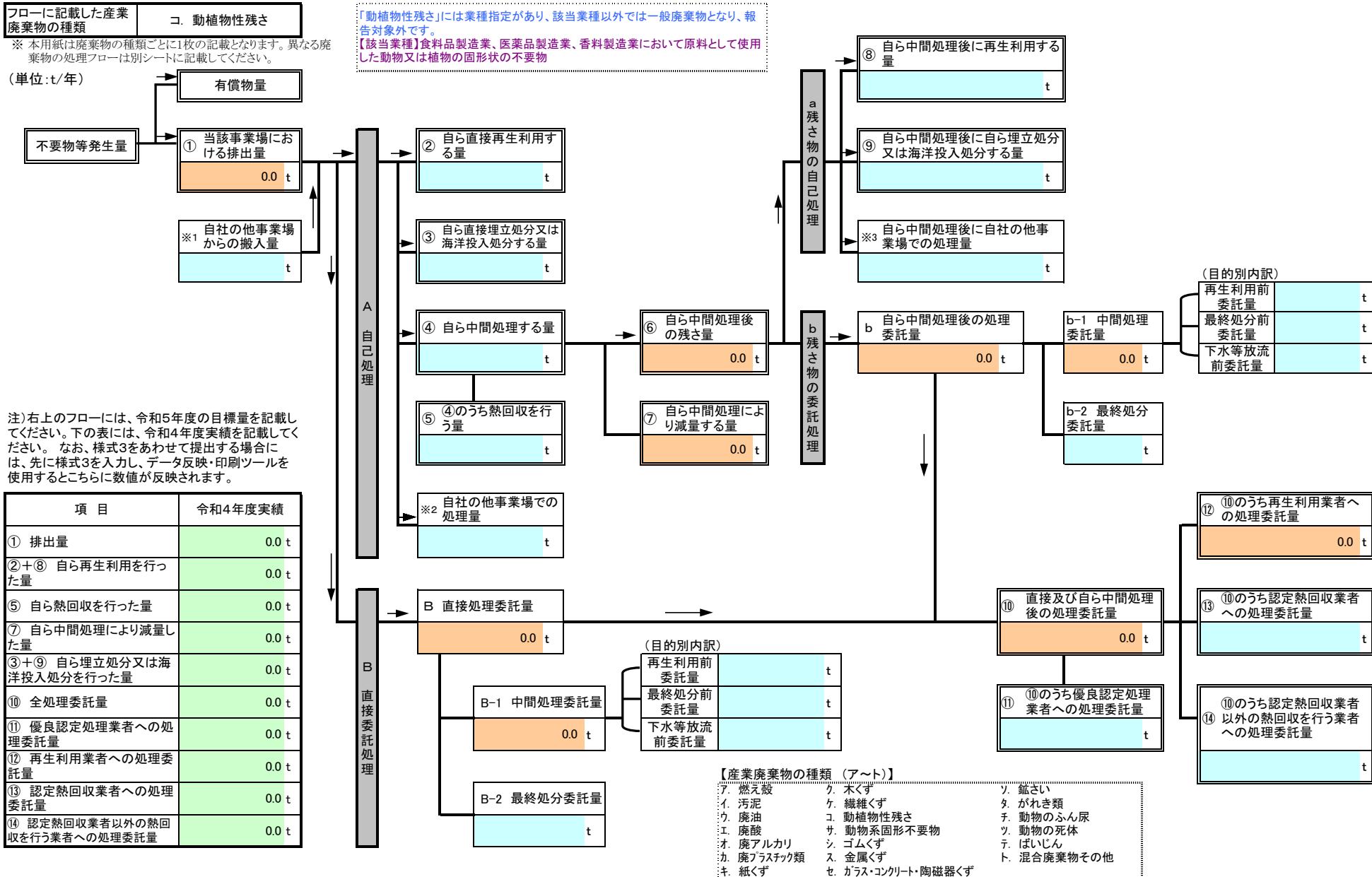


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

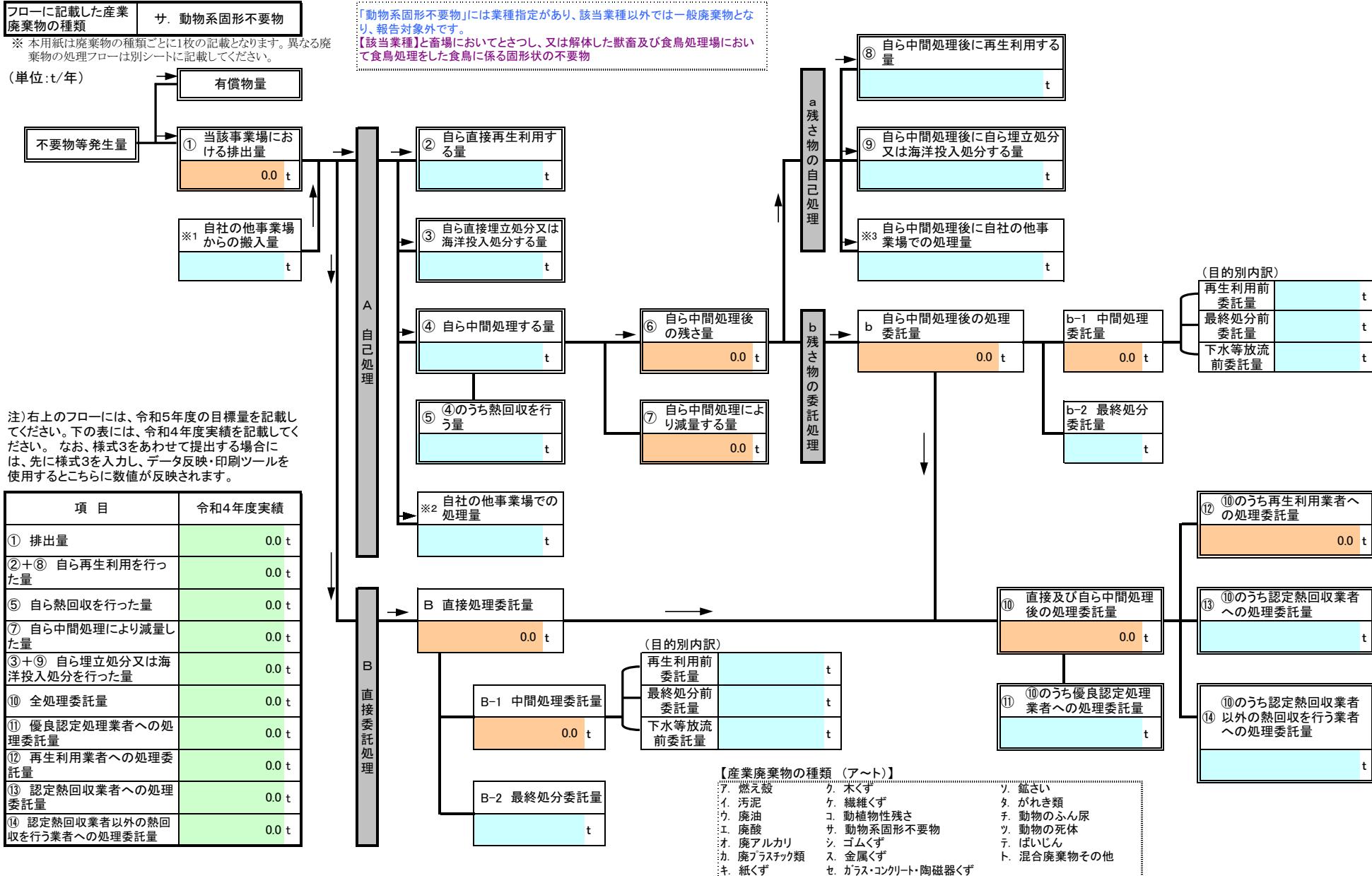


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

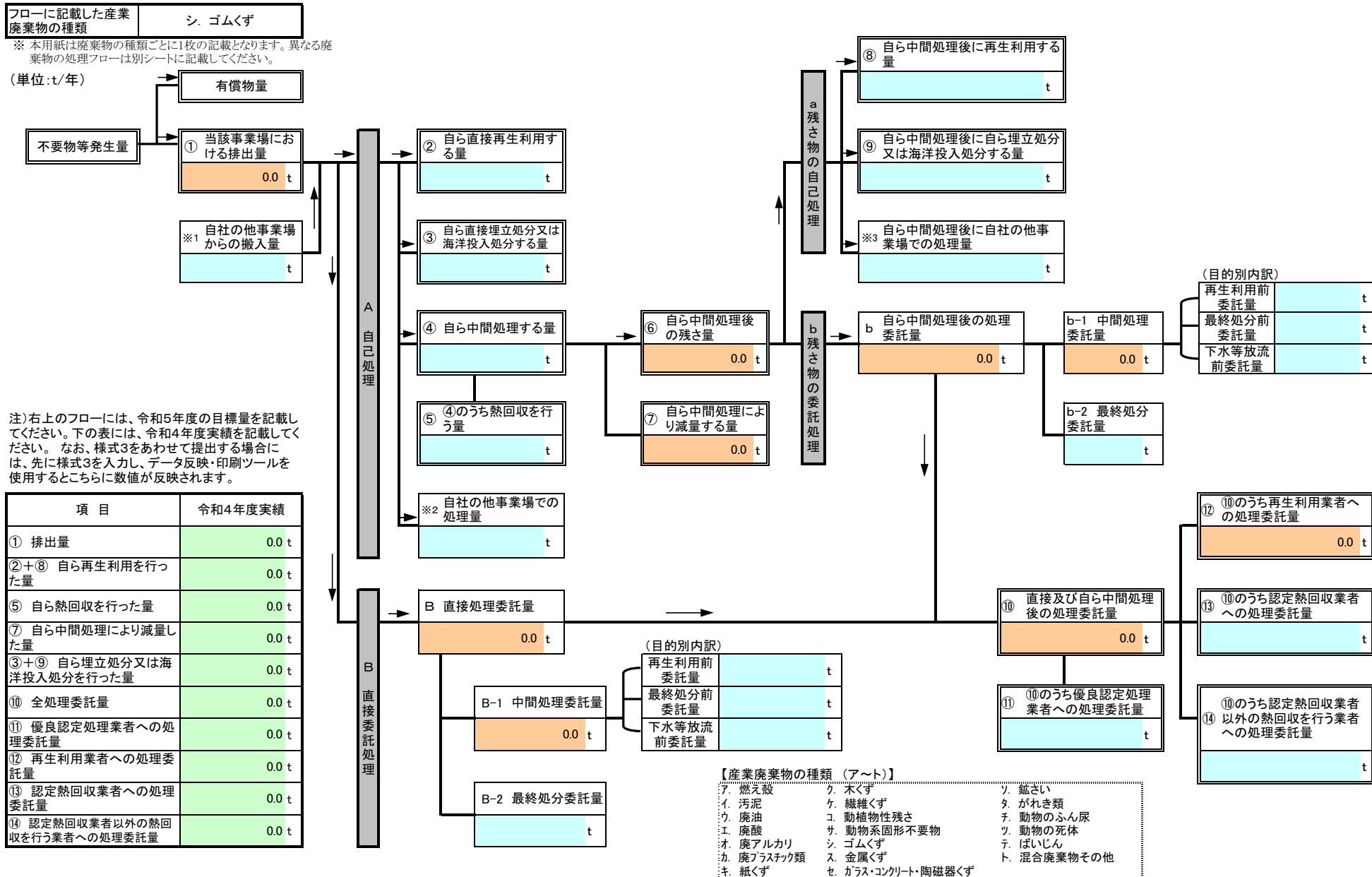


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

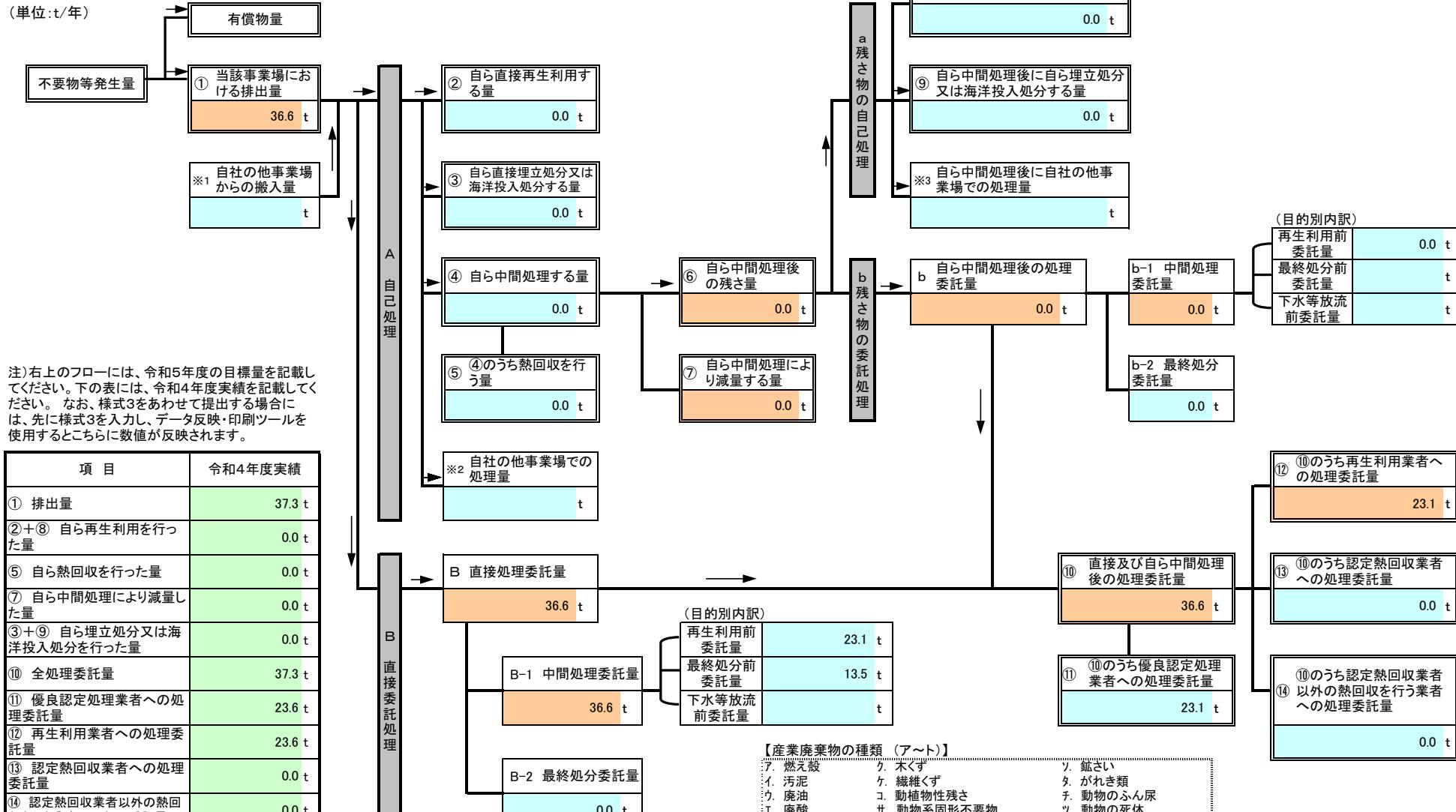
2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ス. 金属くず
------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。



産業廃棄物処理計画書

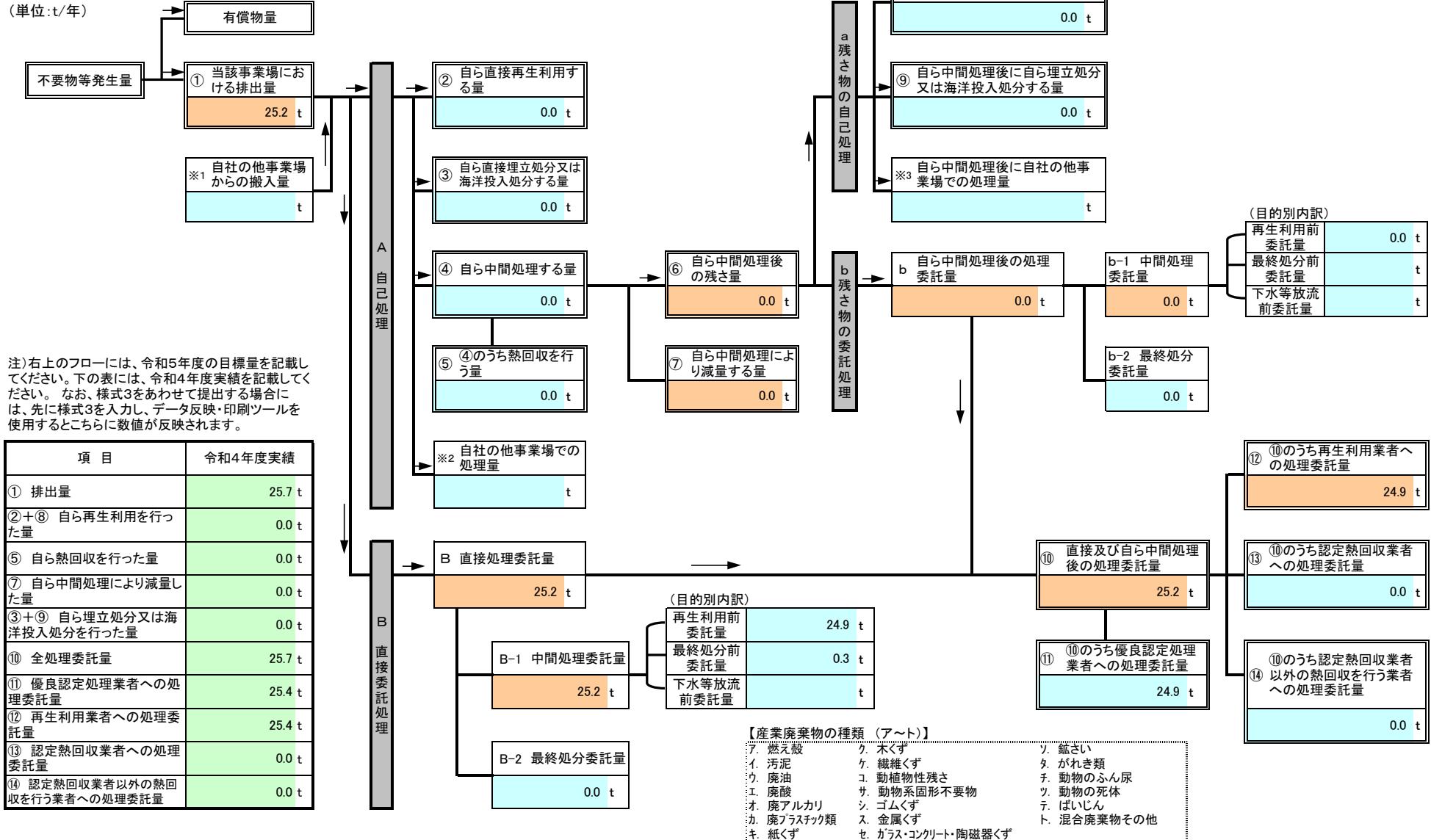
2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類 セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

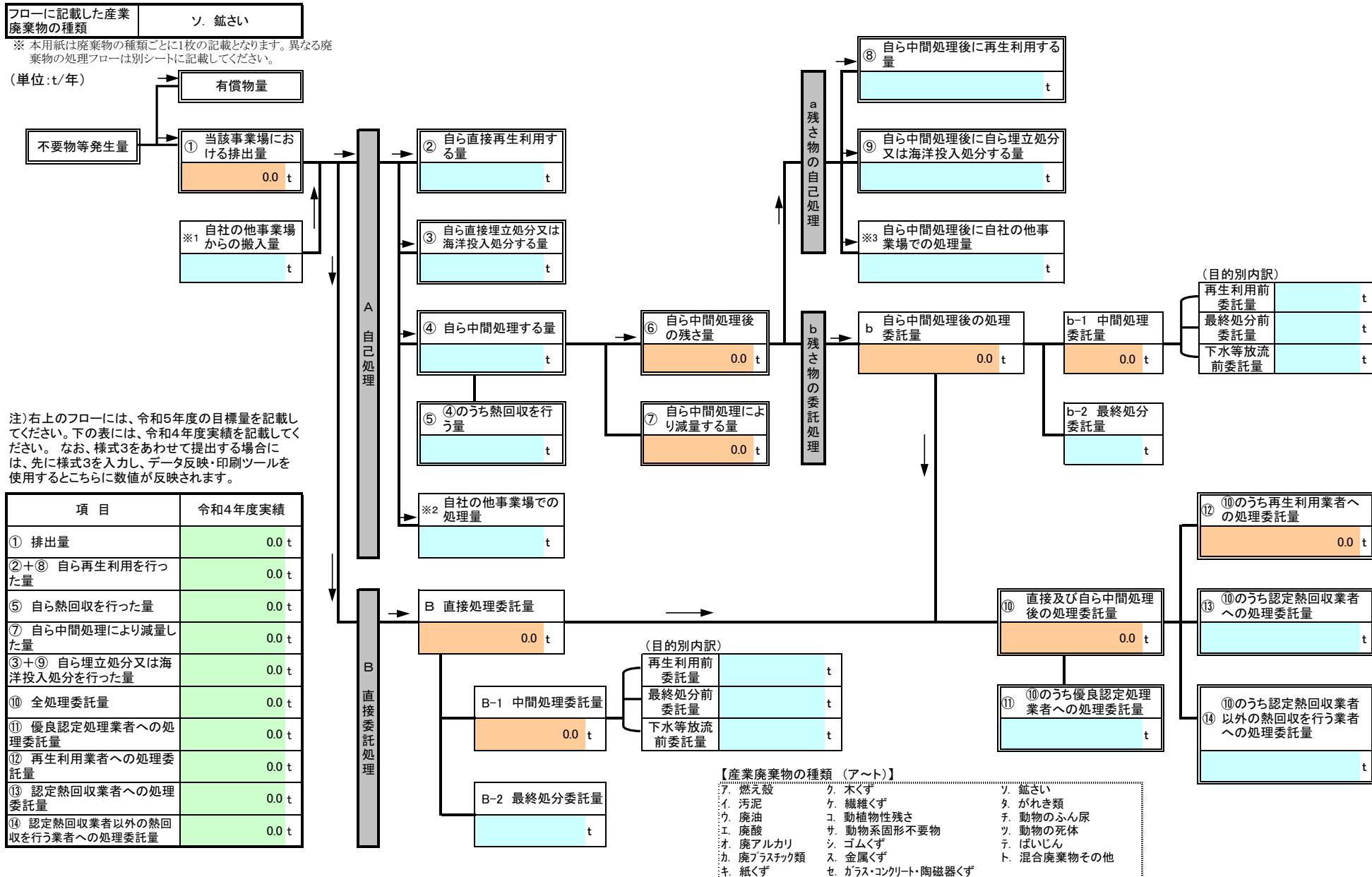


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

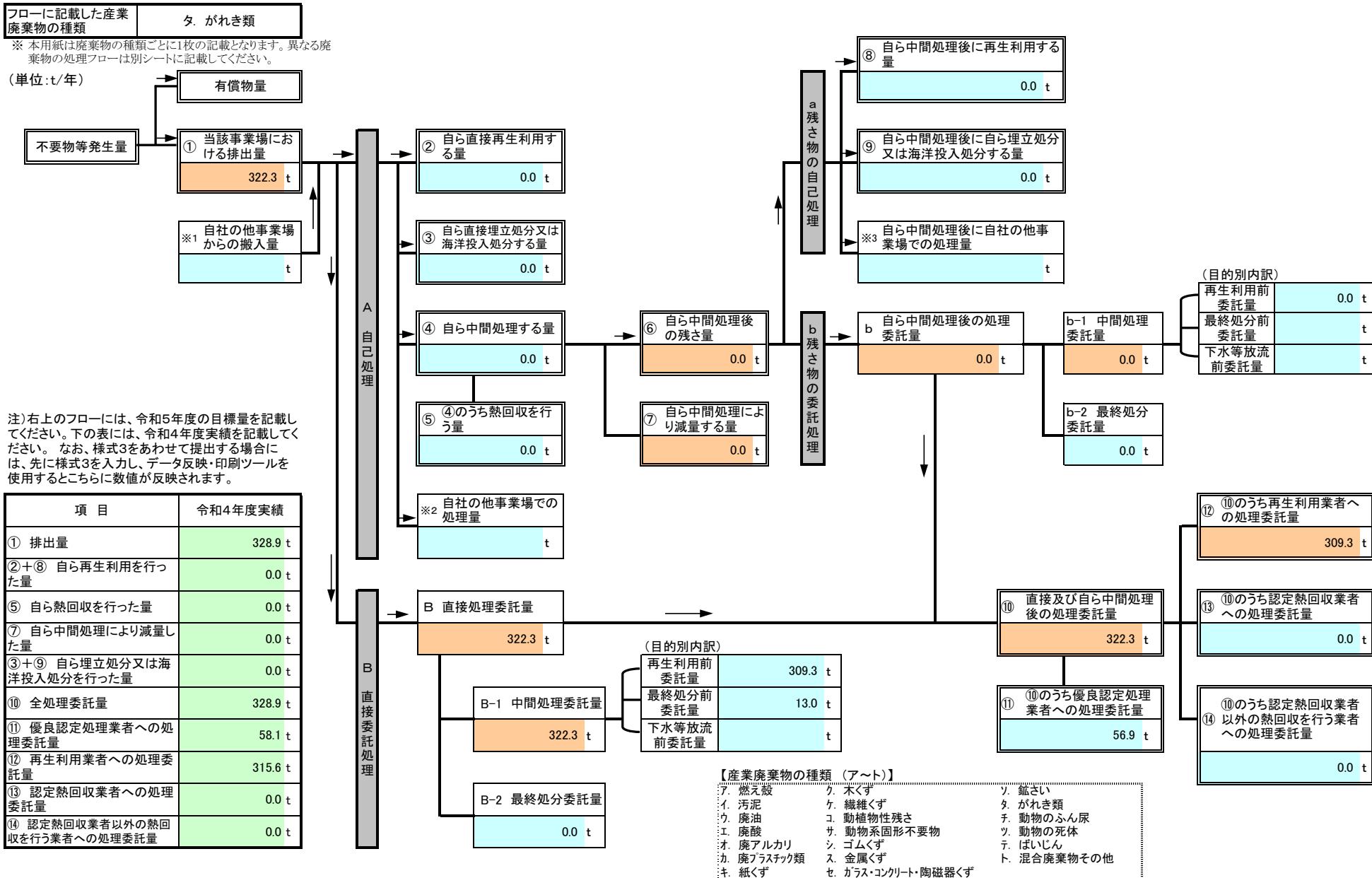


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

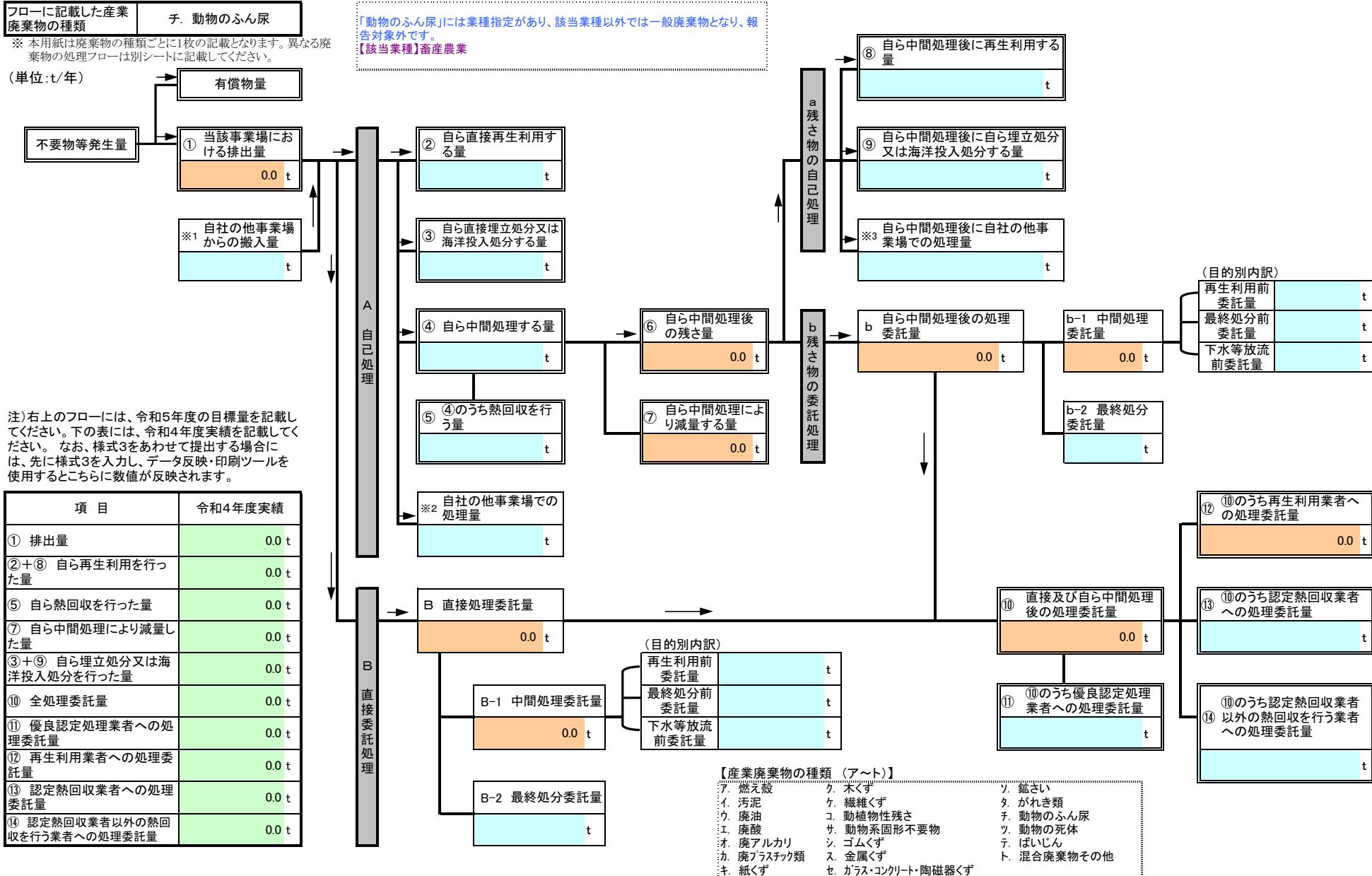


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

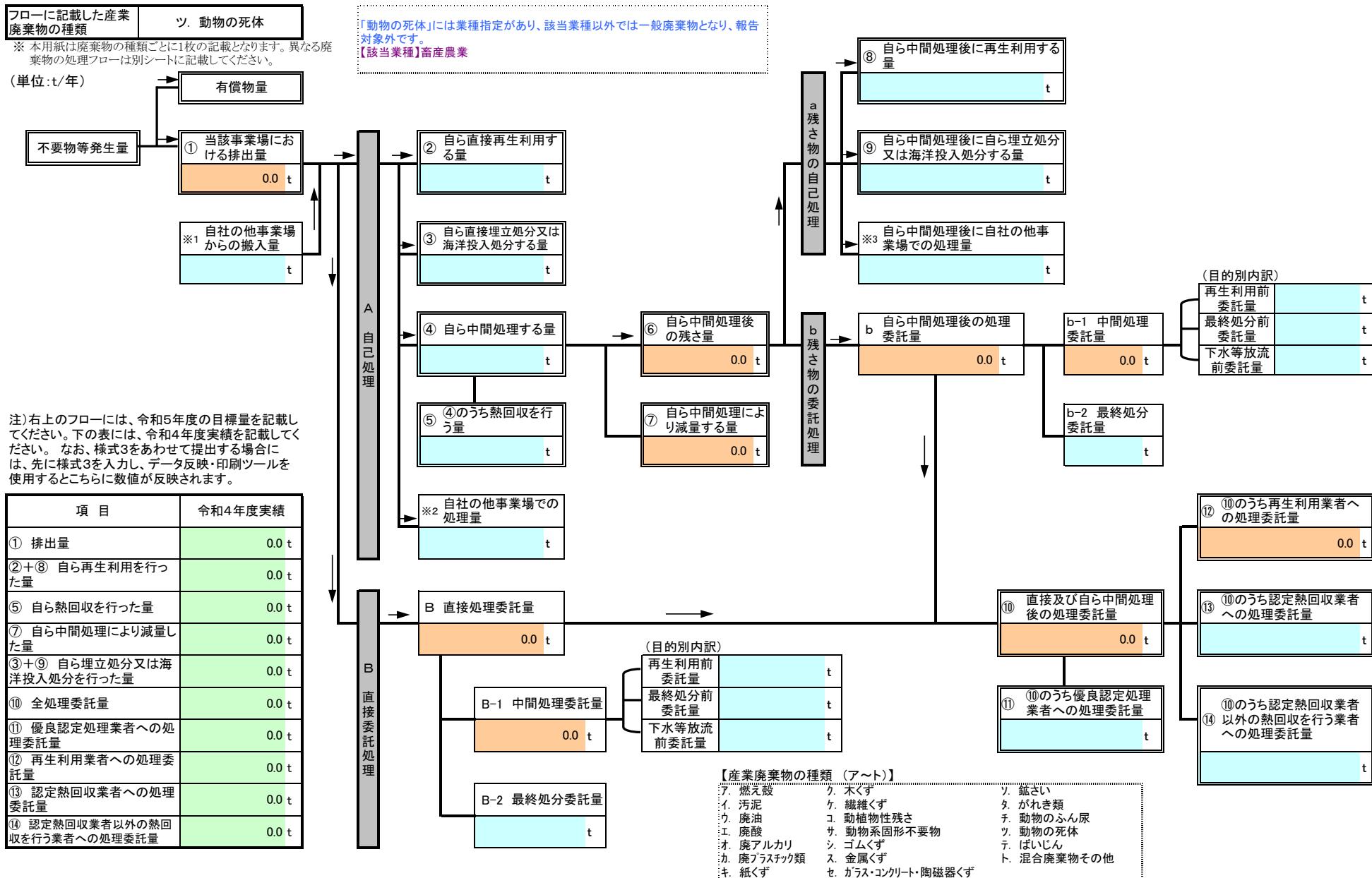


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

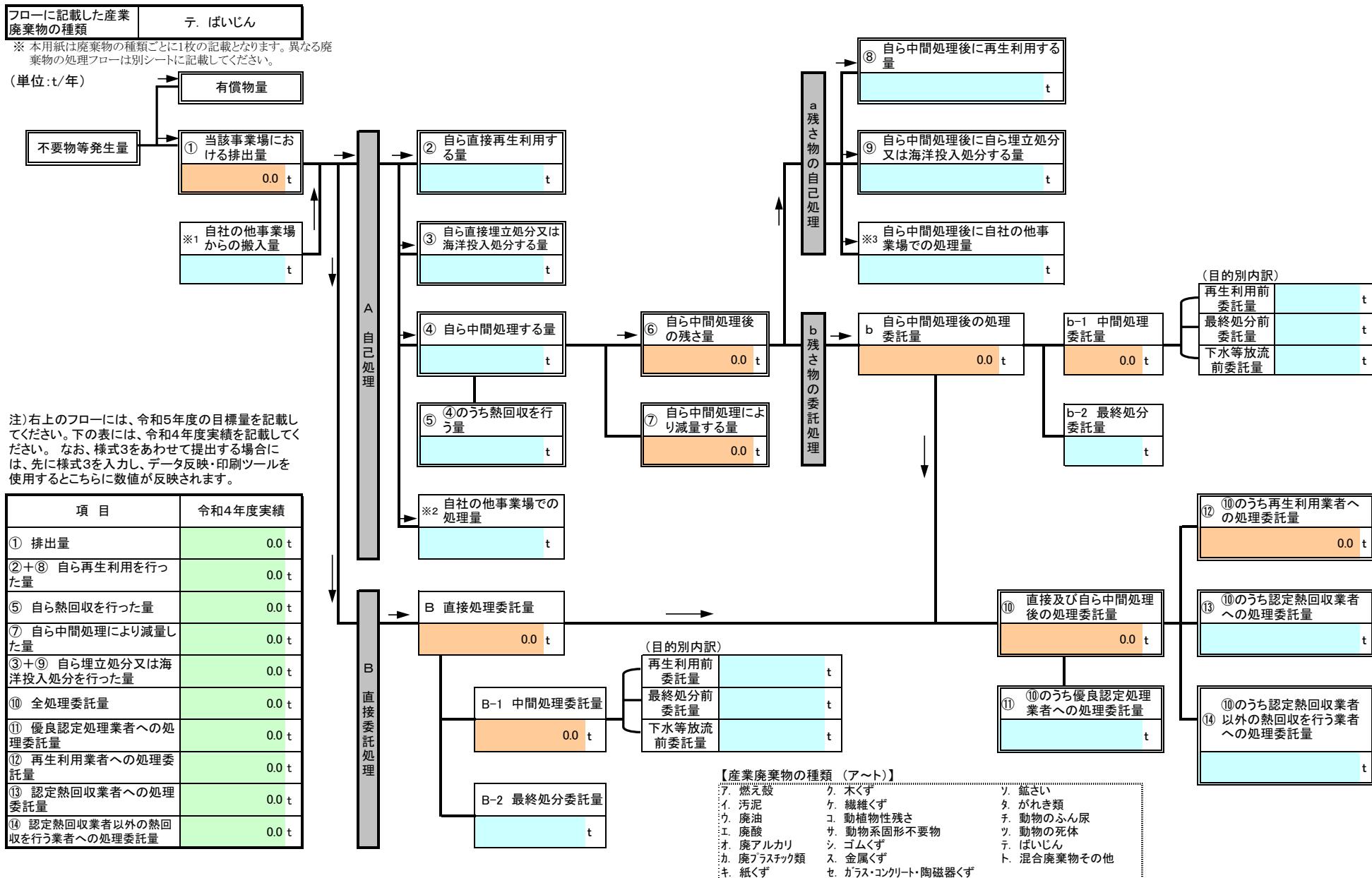


産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

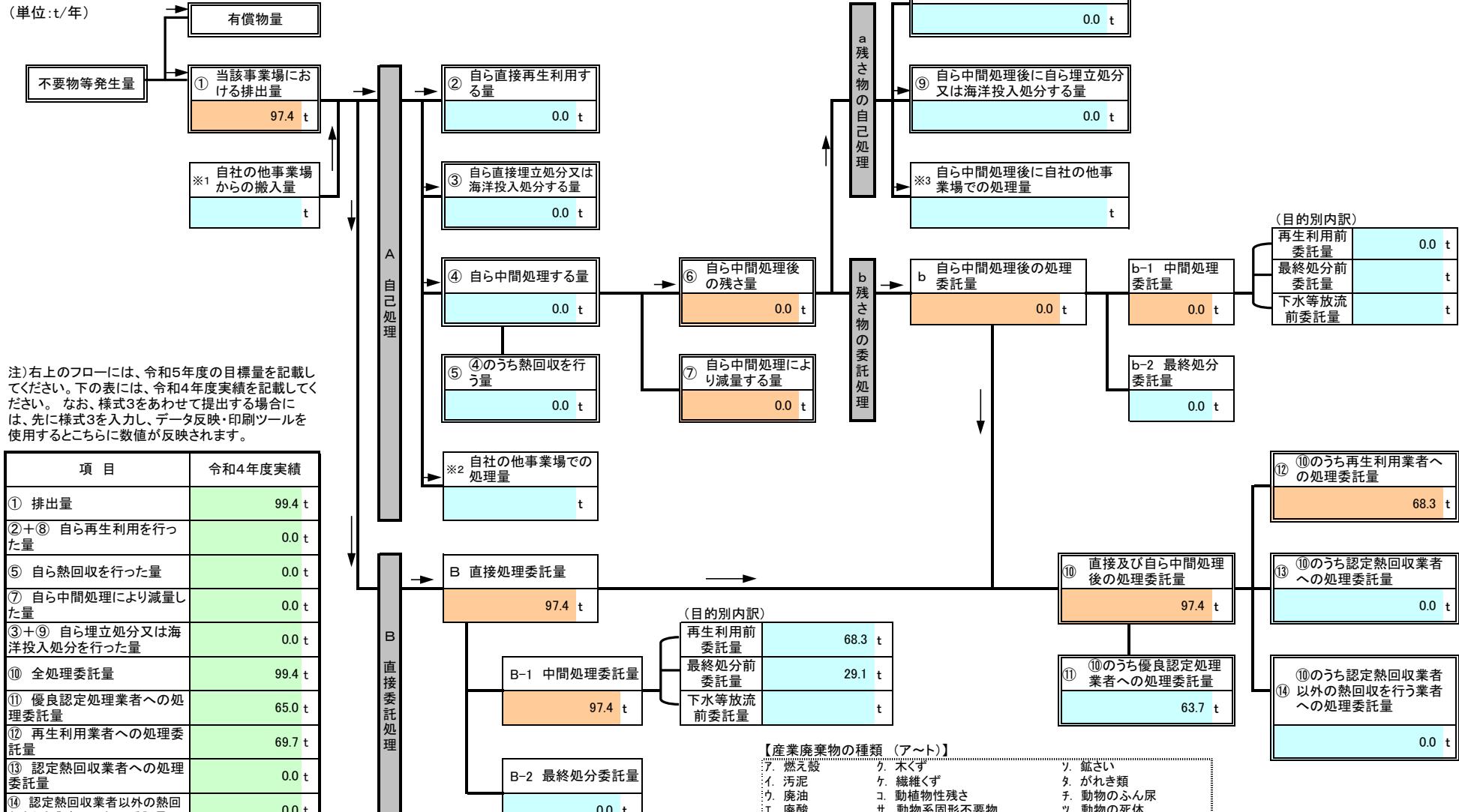
2-2	法定	自主
○		

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ト. 混合廃棄物その他
------------------	-------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。



別添1 処理工程図

		中間処理		最終処分・再生利用
建設汚泥	→	脱水・固化	→	再資源化 最終処分(埋立)
がれき類	→	破碎	→	再資源化
ガラス陶磁器	→	破碎	→	再資源化 最終処分(埋立)
廃プラスチック	→	破碎・圧縮	→	再資源化 最終処分(埋立)
木くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化
金属くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化
繊維くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化
紙くず	→	破碎・圧縮	→	再資源化
混合廃棄物	→	破碎・焼却・圧縮	→	再資源化 最終処分(埋立)
石綿含有建材	→	最終処分(埋立)		

別添2 管理体制図

環境管理組織図(産業廃棄物含む)

統括責任者	所属 : 安全環境担当	職名 : 安全環境担当役員
廃棄物担当	組織名 : 統括環境管理責任者	職名 : 本部長 支店長 事業部長
役割	環境管理委員会 (環境管理 推進責任者)	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生制御、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の 管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・委員長 : 本部環境管理推進責任者 職名 : 部長 ・委員 : 支店環境管理推進責任者 職名 : 課長 ・委員 : 事業部環境管理推進責任者 職名 : 課長
	廃棄物処理 統括責任者 (環境管理責任者)	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改発 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理 担当課長 (作業所・工場環境 管理責任者)	○廃棄物処理方針計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

環境管理組織図

